

モニタリング結果

指定施設: 市川市南八幡ワークス
指定管理者: 社会福祉法人サンワーク

担当課: 障害者施設課

1. 平成27年度モニタリング結果

総合判定	良
------	---

評価委員の意見

実績のある法人なので安定感があり、きめ細かいサービス提供をしていて、大変努力していることが伺える。触法等の困難ケースの受け入れについて、積極的に行っていること、また地域との連携にも力を入れていたことから、評価は良とする。

講評

仕様書、協定書に基づき管理状況を評価しており、第一次評価の手続及び評価結果は適正であると認められる。

【注】評価方法について

①評価基準についての考え方

評価	評価基準	評価点	項目数	合計評価点	満点
A	市の管理水準を超える結果であるとき	3	5	15	/
B	市の管理水準を満たしているとき	2	34	68	
C	一部、管理水準を満たしていないが速やかに改善できる見込みがあり、改善指示を行うとき	1	0	0	
D	履行状況に著しく不適切な部分があり是正指示を要するとき	0	0	0	
計			39	83	100

②総合評価の方法

総合評価	合計評価点
優	90点～
良	60点～89点
可	～59点
改善	D評価の評価項目が1つ以上ある場合

☆: B・C・Dの3段階で評価→項番10,11,12,13,18,25,35,36

※: B・Dの2段階で評価→項番4,5,6,7,8,9,19,20,37

＜モニタリング結果評価表＞

市民(利用者)満足度について

項番	評価項目	評価
1	利用者アンケート調査を実施し、改善に努めているか。	B
2	利用者の苦情等のトラブル対応は適切に行われているか。	B

施設の管理・運営について

項番	評価項目	評価
3	利用者の個人情報、市川市個人情報保護条例に従って適正に管理されているか。	B
※4	施設賠償責任保険の加入は適切に行われているか。	B
※5	一括委任、一括委託が行われていないか。	B
※6	市川市南八幡ワークスの目的外使用は行われていないか。または、適正な目的外利用を行っているか。	B
※7	防火管理者は適正に配置されているか。	B
※8	市川市南八幡ワークスの設置管理条例及び施行規則に定める事項を遵守しているか。	B
※9	労働関連法令を順守した雇用を行っているか。	B
☆10	提出書類は適正なものを期日までに提出しているか。	B
☆11	市の財産の形状、形質等の変更はないか。	B
☆12	会計区分は適正に管理され、決算は適正に行われているか。	B
☆13	仕様書の範囲内で適切に修繕が行われているか。	B
14	備品は適正に管理しているか。	B
15	事故防止、安全対策がされているか。	B
16	事故等の緊急時、災害発生時の対応は確保されているか。	A
17	公の施設であることを認識した管理運営が行われているか。	A
☆18	利用日時を順守しているか。	B
※19	規則等は常に最新の状態になっているか。	B
※20	報告事由が発生したとき、遅滞なく報告しているか。	B
21	施設の維持管理に関する業務が適正に行われているか。	B
22	提案事項どおりの職員配置が実施されているか。	A
23	感染症の蔓延防止に取り組んでいるか。	B
24	サービス提供に係る記録は整備されているか。	B

事業の運営について

項番	評価項目	評価
☆25	指定管理者の財務状況は安定しているか。	B
26	情報の公開に努めているか。	B
27	職員研修が適切に行われているか。	B
28	地域との交流を行っているか。	A
29	日中活動の支援に係るサービス内容は適切か。	B
30	健康管理にかかるサービス内容は適切か。	A
31	施設外支援にかかるサービス内容は適切か。	B
32	提案事項どおりの事業が実施されているか。	B
33	就労移行支援に係るサービス内容は適切か。	B
34	就労継続支援事業に係るサービス内容は適切か。	B
☆35	利用者負担金の収受等について適正に行われているか。(レクリエーション費含む)	B
☆36	作業工賃の支給が仕様書どおりに履行されているか。	B
※37	利用希望者への対応が適切に行われているか。	B
38	利用者の人権擁護および虐待防止に取り組んでいるか。	B
39	実習生およびボランティアの受入を行っているか。	B

2. 具体的な指示事項(改善期限)

--

3. 再モニタリングの時期

--